# 令和元年度　随意契約の公表（総務部）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和元年10月1日から令和2年3月31日までの随意契約

【総務部】

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額（円） | 随意契約によることとした理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務課 | ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理委託 | 令和元年11月1日 | 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 | 福岡県北九州市若松区響町一丁目62番24 | 26,709,144 | 高濃度PCB廃棄物を処分することができるのは日本で唯一同社だけであるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |
| 総務課 | 八尾市庁舎本館地下1階食堂電気瞬間湯沸器修繕 | 令和元年12月4日 | 株式会社日本イトミック　関西営業所 | 大阪府大阪市中央区瓦町３－４－７　KCビル9F | 880,000 | 当該設備は同社が製造した設備であり、対象設備について熟知しており、最も適切かつ迅速に業務履行できるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |
| 総務課 | 八尾市庁舎本館地下3階雑排水ポンプ修繕 | 令和元年12月9日 | 株式会社キダ設備 | 大阪府八尾市中田５丁目１８３ | 876,700 | 当該設備は同社が設置した設備であり、対象設備について熟知しており、最も適切かつ迅速に業務履行できるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |
| 総務課 | 八尾市庁舎本館1階管理センター電源外修理 | 令和元年12月10日 | 共栄テック | 大阪府八尾市八尾木北６丁目３４番 | 3,630,000 | 非常時に確実に作動すべき当該設備の補修を緊急に行う必要があり、競争入札に付する期間がなかったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当） |
| 総務課 | 八尾市庁舎無線機械室電源配線他取替修理 | 令和元年12月10日 | 株式会社　川本電気工業 | 大阪府八尾市北本町２丁目１２－３６ | 1,276,000 | 非常時に確実に作動すべき当該設備の補修を緊急に行う必要があり、競争入札に付する期間がなかったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当） |
| 総務課 | 八尾市庁舎本館B3受水槽室ダクトファン取替補修 | 令和元年12月11日 | 大一電業　株式会社 | 大阪府八尾市本町４丁目７－１３ | 528,000 | 建物地下部分の換気設備補修を緊急に行う必要があり、競争入札に付する期間がなかったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当） |
| 総務課 | 八尾市庁舎本館地階厨房給湯器電源取替補修 | 令和元年12月20日 | イクタ電設　株式会社 | 大阪府八尾市東山本新町４丁目５－２９ | 1,155,000 | 給湯設備の電源補修を緊急に行う必要があり、競争入札に付する期間がなかったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当） |
| 総務課 | 八尾市庁舎電気室開閉器取替修理 | 令和2年1月8日 | モモタ電気　株式会社 | 大阪府八尾市春日町１丁目９－１ | 660,000 | 非常時に確実に作動すべき当該設備の補修を緊急に行う必要があり、競争入札に付する期間がなかったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当） |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額（円） | 随意契約によることとした理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務課 | 八尾市庁舎第一委員会室コントロール卓修繕 | 令和2年2月13日 | 株式会社　JVCケンウッド・公共産業システム　関西支店 | 大阪市福島区鷺洲１－１１－１９大阪福島セントラルビル４階 | 3,080,000 | 当該設備は同社が設置した設備であり、対象設備について熟知しており、最も適切かつ迅速に業務履行できるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |
| 総務課 | 八尾市庁舎レイアウト変更に伴うパーティション等補修 | 令和2年3月23日 | コクヨマーケティング　株式会社関西支社 | 大阪府大阪市北区大深町３番１号グランフロント大阪ナレッジキャピタルタワーＣ１２階 | 2,451,075 | パーティションの幅、高さ、色調等について、庁舎全体の意匠との統一を図る必要があり、また、短期間での製作・施工を要することからも、当初のパーティション設置業者が最も適切かつ迅速に業務履行できるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |
| 総務課 | 八尾市庁舎レイアウト変更に伴うサイン補修 | 令和2年3月30日 | 株式会社　近創 | 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋１－５－１あべのルシアス7階 | 605,000 | サインのフォント、色調等について、庁舎全体の意匠との統一を図る必要があり、また、短期間での製作・施工を要することからも、当初のサイン設置業者が最も適切かつ迅速に業務履行できるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |
| 総務課 | 八尾市庁舎レイアウト変更に伴う電話機補修 | 令和2年3月27日 | 株式会社日立システムズ関西支社 | 大阪市北区堂島浜1-2-1 | 533,500 | 当該設備は同ｸﾞﾙｰﾌﾟ会社が製作した設備であり、対象設備について熟知しており、最も適切かつ迅速に業務履行できるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |
| 総務課 | 八尾市庁舎地下２階連絡通路他監視カメラ修繕 | 令和2年3月3日 | 株式会社　JVCケンウッド・公共産業システム　関西支店 | 大阪市福島区鷺洲１－１１－１９大阪福島セントラルビル４階 | 737,000 | 当該設備は同社が設置した設備であり、対象設備について熟知しており、最も適切かつ迅速に業務履行できるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |
| 市政情報課 | 八尾市PR動画制作業務委託契約 | 令和元年10月10日 | 株式会社トライアウト | 大阪府大阪市中央区博労町一丁目5番11号 | 1,991,000 | プロポーザル方式による業者選定の結果決定した最優秀提案事業者であり、その後の協議の結果契約履行について問題ないと認められる事業者であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |
| 人事課 | 八尾市職員情報システム制度変更対応 | 平成32年3月31日 | DIRインフォメーションシステムズ(株) | 東京都江東区永代一丁目14番6号 | 6,369,000 | 現行システムの開発・保守を担当しており、同社以外では対応ができないため。<br>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |